

藤原黄金時代の礎を築いた不比等②

皇親政治の悲劇とそれからの脱出

645年の乙巳の変で、中大兄皇子、中臣鎌足らが蘇我入鹿を宮中で暗殺し、蘇我氏本流は滅亡した。天皇即位の有資格者は欽明天皇の皇子たちということになったが、その中で生き残ったのは中大兄皇子（後の天智天皇）と大海人皇子（天武天皇）で他の皇子たち、古人大兄皇子、有馬皇子は、謀叛の罪に問われて滅び、天武天皇崩御の後も、大津皇子は謀叛の罪で処刑された。皇親政治が続く限り、この種の悲劇は跡を絶たない運命にある。

この運命に終止符を打ったのが藤原不比等で、持統天皇は不比等と提携することによって、草壁皇太子の遺児、15歳の軽皇子を文武天皇として即位させることが出たのであるが、それは藤原不比等の娘宮子を文武天皇の夫人（実質的には皇后）とすることを条件とするものであった。非皇族出身の女性を天皇の皇后に据えることは前例のないことであった。それによって不比等は非皇族である娘を皇后に据える道を拓いたのであって、これが平城朝を経て、平安朝における藤原氏による摂関政治の源流となったのである。

摂関政治—平安時代に藤原氏（北家）の良房一族が、天皇の外戚として、摂政や関白あるいは内覧といった要職を占め政治の実権を代々独占し続けた形態である

そして持統天皇と不比等の間^{あがたいぬかいすくねみちよ}に立って、この計画を提案したのは 梟 犬養 宿 祢 三千代であったらう。

天皇の配偶者には「后」（皇后）、「妃」「夫人」「嬪」^{ひ ぶじん ひん}があって、后と妃は皇族出身でなければならないから、不比等の娘宮子は「夫人」の地位しか認められない。文武天皇には最後まで「后」も「妃」も存在せず、「藤原夫人」宮子が実質上の皇后であった。

このように「皇后」のいない天皇が変則であることは明らかであるが、「后」の称号とその出身を一致させるためには、非皇族出身の「夫人」に「皇后」の称号を認めることが必要になる。このことはもう一度、聖武天皇の時に夫人光明子（父は藤原不比等、母は梟犬養美千代）を「皇后」とするためにも、必要であった。しかし、それに批判的であった、長屋王（天武天皇の皇子高市の皇子の皇子）は、謀叛の罪により処刑されたのである。

天武嫡系の天皇と藤原氏との密接な婚姻関係が、持統天皇と不比等の間で結ばれた盟約に基づくものであった。

天平元年2月、長屋王が謀叛の罪を着せられて滅びた後、6月20日に京職太夫藤原麻呂（不比等の四男）が「天王貴平和百年」の文字を背に負うた瑞亀^{ずいき}（珍しい亀）を献上したので、8月5日「天平」と改元、10日に藤原夫人であった光明子は「光明皇后」となった。